

2016. 10. 11 第26回口頭弁論期日後の記者会見要旨

前回の口頭弁論期日から約3か月経ちました。

先日、経済産業省は福島第一原発の事故処理にかかる費用について、現在想定されている約11兆円を大幅に超えるだろうとして、追加の数兆円は、電気料金に上乗せする形で国民に負担を求める方針を示しました。福島第一原発の事故の処理はまだ終わっていませんし、その費用がどのくらいになるかもわかりません。原発がひとたび過酷事故を起こせば、このような莫大な費用がかかります。事故が起きなくても、溜まっている使用済み燃料の処理にも莫大な費用が掛かります。もんじゅも廃炉せざるを得ない状況です。核燃料サイクルは完全に破たんしています。それでも、まだ、原発はコストの安い発電だとして、政府は、原発を推進しています。

ところで、中部電力は、9月26日、浜岡4号機について、フィルター付きベントの工事について配管を支える金具の一部が折れたり、それに伴ってコンクリート壁が剥がれたりしていたことを発表しました。設計と異なる方法で溶接していたことが原因とのことでした。施工のミスは、これに限られません。これまでも数多く明らかになっています。設計上は安全だと言っても、施工にミスがあったのでは何にもなりません。人間のやることですから、施工のミスを完全に排除することはできないはずで、そのミスが、大きな事故が起きた後に発見されたのでは元も子もありません。中部電力は、安全な原発は作れないことを認めて、原発を使わないということに方針を転換すべきです。

本日の訴訟で、中部電力は、争点整理案を提出してきました。中部電力は、原子力発電を他の文明の利器と同様に考え、危険が内在しているのは当然で、その危険を顕在化させないように適切に管理できるかどうかの問題だと言います。あの悲惨な、そしてまだいつ収束するかもわからない福島第一原発の事故のあとでも、原子力発電が飛行機や自動車と根本的に異なるものであるとの認識に至っていないのです。まことに残念でなりません。他の文明の利器と原子力発電は根本的に違うということを理解すべきです。なお、中部電力は、今後、原子力発電の経済性、必要性、環境に優れている点などについて主張をする予定だと言います。立地審査指針と新規規制基準の関係などについても主張をする予定とのことでした。そのような主張は、これまででもできたはずで、今から準備して主張するような事柄ではありません。中部電力は、訴訟に引き延ばしを図っているとしか考えられません。

私たちは、一日も早く争点整理を終え、できる限り早く立証の段階に入るように裁判所に求めていく所存です。

弁護士 鈴木 敏 弘